

広報

乙のはら

3月号

平成27年
(2015年)
No.431

伝え授ける……

…主な内容…

選挙立候補予定者へのお知らせ	4
狂犬病予防注射	6
交通災害共済への加入について	9
入学祝金を支給いたします	18

檜原村職員給与等の状況

檜原村職員等の給与は、村議会における給与条例、予算等の審議を通して十分な論議がなされた後に決定されています。村民の皆さまに一層のご理解をいただくため、そのあらましをお知らせいたします。

(各表は平成25年度決算統計及び平成26年給与実態調査等に基づいて作成しています)

◆人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	実質収支	人件費比率(B/A)	昨年度の人件費比率
平成25年度	(26.3.31現在) 2,441人	3,311,338千円	430,659千円	91,477千円	13.0%	12.5%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

◆職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与費				一人当たりの給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成26年度	40	133,387千円	29,753千円	51,117千円	214,257千円	5,356千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。 2. 給与費は、当初予算に計上された額です。

◆職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
檜原村	295,286円	351,329円	39歳0月
東京都	325,565円	456,418円	41歳8月

◆職員の初任給の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	檜原村		東京都		国		
	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	大学卒	157,200円	174,200円	181,200円	199,700円	I種 181,200円 II種 172,200円	200,000円 185,800円
	高校卒	138,300円	147,100円	142,700円	151,500円	140,100円	149,800円

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	236,800円	271,200円	303,700円
	高校卒	207,600円	243,700円	277,900円

(注) 経験年数とは卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

◆一般行政職の等級別職員数の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	計	
標準的な職務内容	主事(補)	主任	係長	課長補佐	課長	—	
職員数	20人	2人	8人	3人	7人	40人	
構成比	50.0%	5.0%	20.0%	7.5%	17.5%	100.0%	
参考	1年前の構成比	43.6%	7.7%	20.5%	7.7%	20.5%	100.0%

(注) 1. 檜原村の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。

2. 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

◆職員手当の状況

区 分			檜 原 村		東 京 都		国	
			期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
期末手当 勤勉手当	25年度 支給割合	6月期	1.225月分	0.675月分	1.225月分	0.675月分	1.225月分	0.675月分
		12月期	1.375月分	0.675月分	1.375月分	0.675月分	1.375月分	0.675月分
		3月期	一月分	一月分	一月分	一月分	一月分	一月分
		計	2.60月分	1.35月分	2.60月分	1.35月分	2.60月分	1.35月分
退職手当	平成26年 4月1日 現在	勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
			23.75月分	26.83月分	23.50月分	26.00月分	21.62月分	27.025月分
			31.83月分	35.50月分	31.50月分	34.50月分	30.82月分	36.57月分
			46.58月分	49.73月分	45.00月分	48.50月分	43.70月分	52.44月分
	49.73月分	49.73月分	45.00月分	48.50月分	52.44月分	52.44月分		
加算措置			定年前早期退職特別措置 (2~20%加算)		定年前早期退職特別措置 (2~20%加算)		定年前早期退職特別措置 (2~20%加算)	

◆特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給料月額等
給 料	村 長	677,000円
	副村長	595,000円
報 酬	議 長	325,000円
	副議長	279,000円
	議 員	261,000円
期末手当	村 長 副村長	(25年度支給割合)
		6月期 1.90月分
		12月期 2.05月分
	計 3.95月分	
	議 長 副議長 議 員	(25年度支給割合)
6月期 1.40月分		
12月期 1.65月分		
計 3.05月分		

◆部門別職員数の状況と主な増減理由 (平成26年4月1日現在)

部 門	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成25年	平成26年			
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
	総 務	9	8	△1	部門の異動(税務へ)
	税 務	3	4	1	部門の異動(総務より)
	民 生	6	7	1	欠員補充
	衛 生	2	2	0	
	労 働	0	0	0	
	農林水産	7	8	1	国体閉会に伴い、部門の異動
	商 工	1	1	0	
	土 木	2	2	0	
	小 計	32	34	2	
部 行 特 別 政 政 部 門	教 育	7	6	△1	国体閉会に伴い、部門の異動
	小 計	7	6	△1	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	2	2	0	
	下 水 道	2	2	0	
	病 院	7	7	0	
	そ の 他	4	4	0	
	小 計	15	15	0	
合 計	54	55	1		

(注) 職員数は、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

〈広告〉

木材利用ポイントの取扱いを行います！

登録工事業者番号 東京都13-0050978

建築一式工事業

都知事許可(般-21)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

檜原村議会議員選挙並びに 檜原村長選挙立候補予定者への お知らせ

【立候補届出書類の事前審査】

立候補届出書類の事前審査を下記日程で行います。
立候補届出当日の受付が円滑に行われるよう、事前審査を受けてください。

- 日 時 4月15日(水)・16日(木)の2日間
午前10時～午後3時
- 場 所 檜原村役場 選挙管理委員会事務局(役場2階 総務課内)
- 持参するもの 配布済の「候補者の手引」13ページを参照してください。

【選挙運動用自動車の事前審査】

五日市警察署員による、選挙運動用自動車の事前審査を下記日程で行います。

- 日 時 4月17日(金)
午後1時30分～午後4時
- 場 所 檜原村役場 駐車場
- 持参するもの 選挙運動用自動車(看板等をつけてあるもの)・
道路使用許可申請書



◎問い合わせ先 檜原村選挙管理委員会事務局(総務課 総務係内) 内線213・216

お知らせ

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

特別職報酬審議会について

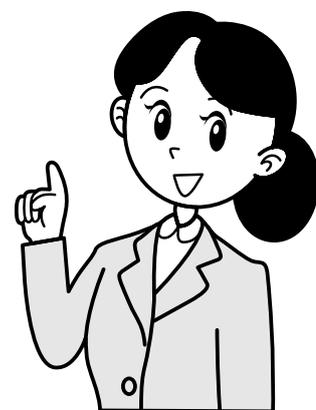
村の特別職報酬等審議会について、その制度について知りたいとの問い合わせがありましたので説明させていただきます。

檜原村特別職報酬等審議会とは特別職の報酬等の額を新規に規定、または変更しようとするときに開かれるものです。

- ①村長は、「議会の議員報酬」「議会の議員を除く非常勤の特別職の職員の報酬」「村長、副村長、教育長の給料」の額（これらをまとめて報酬等といいます。）に関する条例を議会に提出するときは報酬審議会の意見を聞くものとされています。
- ②審議会は、村長の諮問に基づき、報酬等の額が妥当かどうか審議します。
- ③審議会では、近隣の市町村や全国の規模が同じような市町村の報酬額を参考に金額の妥当性を審議し答申します。
- ④審議会から出された答申を参考として、村長は議会に条例を提案します。
- ⑤議会では提案された議案を審議し、可否の議決をします。
- ⑥議会で可決されて、新しい報酬額となります。

このような経緯で、報酬等は決定（改定）されます。

※なお、村の条例では、特別職の報酬と給料をこの審議会でも審査していただくこととしており、議員、村長、副村長等の期末手当等についてはこの委員会への諮問は必要としておりません。



〈広告〉

春の火災予防運動

3月1日(日)から7日(土)

「伝えよう

森の大事さ

火の怖さ」

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム

株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-21)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0139・042-598-0870

FAX 042-598-1300

あなたの犬に登録と狂犬病予防注射を

平成27年度狂犬病予防定期集合注射を下記日程で行いますのでご利用ください。
 注射の当日は、必ず**狂犬病予防注射済票交付票（オレンジの用紙）**をお持ちください。
 また、**裏面の狂犬病予防注射問診票を必ず記入して下さい。**

注射を受ける時の注意事項

- (1) 犬の体は清潔にし、犬を確実に扱える方が連れてきてください。
- (2) 犬が病気、妊娠等で異常がある時、以前注射を受けて不調になったことがある場合、注射前に申し出てください。
- (3) 鑑札、注射済票は犬の首輪につけて来てください。
- (4) 犬の糞を始末するビニール袋を用意し、糞をした場合、持ち帰ってください。



注射料金

合計3,650円です。(釣り銭のないようにお願いします。)
 [内訳] 予防注射料金 3,100円 注射済票交付手数料 550円
 ※今年度より100円の値上がりとなっています。ご注意ください。

狂犬病予防注射済票交付票（オレンジ色の用紙）の内容に変更のある方

- (1) 犬の飼い主がかわったり住所変更などで、昨年と登録した内容が違う方は、役場生活環境係に変更届（鑑札と注射済票を持って）を提出してください。
- (2) 飼っていた犬が、死亡・行方不明などで、現在犬を飼っていない方は、役場生活環境係に**死亡届**（飼っていた犬の鑑札と注射済票を持って）を提出してください。
- (3) 犬の鑑札をなくしてしまった方は、定期集合注射の前に役場生活環境係で**鑑札の再交付**を受けてください。(再交付手数料 1,600円)

その他定期集合注射でわからない点がありましたら、下記へお問い合わせください。

平成27年度 狂犬病予防注射定期集合注射日程表

月日	会場名	時間
4/9 (木)	たから荘駐車場	午前 10:00 ~ 午前 10:05
	小林省太郎氏宅前	午前 10:10 ~ 午前 10:15
	坂本美男氏宅前	午前 10:25 ~ 午前 10:30
	人里コミュニティセンター	午前 10:40 ~ 午前 10:45
	上川乗バス停前	午前 10:55 ~ 午前 11:00
	南郷コミュニティセンター	午前 11:10 ~ 午前 11:15
	柏木野消防機具庫前	午前 11:25 ~ 午前 11:30
	やまぶき屋駐車場	午前 11:35 ~ 午前 11:40
	笹野バス停前	午後 1:00 ~ 午後 1:05
	貴布祢伊龍神社入口	午後 1:25 ~ 午後 1:35
	山の店駐車場	午後 1:40 ~ 午後 1:50
	福祉センター	午後 1:55 ~ 午後 2:00

月日	会場名	時間
4/10 (金)	檜原さのご園前	午前 10:00 ~ 午前 10:05
	小泉民行氏宅前	午前 10:15 ~ 午前 10:20
	笹久保バス停村道入口	午前 10:30 ~ 午前 10:35
	土屋國武氏宅前	午前 10:45 ~ 午前 10:50
	樋里コミュニティセンター	午前 10:55 ~ 午前 11:00
	小沢コミュニティセンター	午前 11:10 ~ 午前 11:35
	神戸国際マス釣場駐車場	午後 1:10 ~ 午後 1:25
	白倉バス停前	午後 1:35 ~ 午後 1:40
	中里会館	午後 1:45 ~ 午後 1:50
	市川芳太郎氏宅前	午後 1:55 ~ 午後 2:00
	茅倉回転場	午後 2:10 ~ 午後 2:15
	ひのはら四季の里前駐車場	午後 2:25 ~ 午後 2:30
	檜原村役場	午後 2:35 ~ 午後 2:45

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

お知らせ

くらし・税

4月の人権・行政相談

▼日時 4月9日(木)

午後1時～3時

▼場所 檜原村役場3階

住民ホール

◎問い合わせ先

村民課村民保険係

内線111・1116

司法書士による

無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越し下さい。

▼日時 4月9日(木)

午後1時～4時

(受付時間 午後0時50分～3時30分)

▼場所 檜原村役場3階住民ホール

◎問い合わせ先

村民課村民保険係

内線111・1116

東京司法書士会三多摩支会

☎042・548・3393

人口動態職業・産業調査にご協力ください。

人口動態調査は皆さんからの出生、死亡、死産、婚姻、離婚の各届書を基に、出生や死亡の状況などを調べるため毎年実施されておりますが、国勢調査が行われる年は、届書に職業の記入もお願いしております。また死亡届には、併せて勤務先の産業分類の記入もお願いしております。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

▼調査期間 平成27年4月1日から平成28年3月

31日まで

▼調査対象者 出生、死亡、死産、婚姻、離婚届を出される方々

◎問い合わせ先

村民課村民保険係

内線111・1116

福祉保健局総務課

☎03・5320・4109

今月は

介護保険料第9期・

後期高齢者医療保険料第9期

の納期です。

〈広告〉

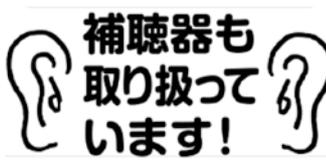
電気のことなら何でもご相談下さい！



太陽光発電も
当店におまかせ
ください！



お掃除がラクに
できる方法、
ありますよ



補聴器も
取り扱って
います！

各種電気工事



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



アコス三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
TEL(042)596-1326 TEL(042)597-2250
FAX(042)596-2514 FAX(042)597-2253

後期高齢者医療制度への加入について

65歳以上の方も障害の状態により加入することができます

後期高齢者医療制度の加入者は、広域連合内に居住する75歳以上の方及び65歳以上の一定の障害がある方です。

75歳以上の方は、今まで加入していた医療制度(国保・健康保険・共済組合など)から後期高齢者医療制度に移行されますが、65歳以上の一定の障害がある方については、現在加入している医療制度(国保・健康保険・共済組合など)から後期高齢者医療制度へ移行を希望される場合、申請をしていただく必要があります。

移行した場合、後期高齢者医療制度の負担割合は所得により1割か3割になりますが、保険料については今まで加入されていた医療制度と保険料の計算方法が相違するため、保険料額が変わりますので、詳しくはお問い合わせください。

◎問い合わせ先

村民課村民保険係

内線119

住所の異動(転入・転出など)の届出はお早めに(14日以内に)

住所の異動(転入・転出など)がある場合、14日以内に届出をしてください。

また、住民基本台帳事務を取り扱う村民課村民保険係では、なりすましによる虚偽届出の防止のため、届出をされる皆さま(届出人)に本人確認を行っています。本人確認を行う際は、運転免許証・住民基本台帳カード・保険証などをご提示いただく事になります。

なお、届出はご本人またはご本人と同じ世帯の方が行います。代理人が届出を行う場合は、委任状をご用意ください。

虚偽行為を未然に防ぐための大切な確認作業です。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■届出関係一覧

●転入届

- 転入をした日から14日以内
- 必要なもの
転出証明書(前住所地で発行)・認印
※住民基本台帳カードで転出手続きをされた方は住民基本台帳カード
(下記は該当する方のみ)
国民年金加入者は年金手帳、子ども手当受給者は前住所地の所得(課税)証明書・保険証、子どもの保険証(義務教育修了前まで)、介護保険認定者は受給資格証明書

●転出届

- あらかじめ(転出後14日以内を含む)
- 必要なもの
転出予定先の住所と転出予定日・認印
(下記は該当する方のみ)
国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、子どもの医療証、住民基本台帳カード、印鑑登録証

●転居届

- 転居をした日から14日以内
- 必要なもの
認印
(下記は該当する方のみ)
国民年金手帳、国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、子どもの医療証、住民基本台帳カード

●世帯変更(世帯合併・分離・構成変更・世帯主変更)

- 変更があった日から14日以内
- 必要なもの
認印
(下記は該当する方のみ)
国民健康保険加入者は、国民健康被保険者証(世帯主変更の場合は、その世帯の国民健康保険加入者全員の被保険者証)

※届出期間を経過して届出をした場合は、経過した理由等を届出期間経過通知書に記入していただく場合があります。

■届出受付時間・場所

- 午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日・年末年始除く)・役場1階村民課窓口

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

交通災害共済への加入はお済みですか

東京都の全市町村が共同で運営するこの交通災害共済は、少ない会費で、万が一交通事故にあった場合、見舞金が受けられる共済制度です。

新年度分(平成27年4月1日共済開始分)の申し込みを受付けしておりますので、申し込まれていない方のご加入をおすすめいたします。

(加入できる方)

村内に住み、村内に住民登録のある方

(会費・年間)

Aコース 1,000円 Bコース 500円

(共済期間)

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで。

※ただし、年度の途中加入の場合は、加入申し込みの翌日より平成28年3月31日まで。

(見舞金)

コースごとに設定され、交通災害の程度によって共済見舞金は変更します。 ※下表参照



(公費負担加入者)

次の方々、村負担で、Bコースに加入しますので申し込みの必要はありません。(差額500円を自己負担することでAコースへの変更も可能です。※コース変更は申し込みが必要になります。)

◎平成27年4月1日現在、小・中学生の方

◎消防団員(機能別消防団員含む)

現在加入している方へ

現在「交通災害共済」に加入されている方の共済期間は、平成27年3月31日満了となりますので、ぜひ引き続き加入されますようおすすめいたします。



表(災害等級と見舞金額)

等級	交通災害の程度	Aコース	Bコース
1等級	死亡	300万円	150万円
2等級	重度の後遺障害	200万円	100万円
3等級	入院日数30日以上の傷害	25万円	16万円
4等級	入院日数10日以上30日未満又は実治療日数30日以上の傷害	9万円	6万円
5等級	実治療日数10日以上30日未満の傷害	5万円	3万円
6等級	実治療日数10日未満の傷害	3万円	2万円

◎問い合わせ先 村民課村民保険係 内線111・116

国民年金からのお知らせ

就労環境が変わった時には、種別変更の届出が必要です。

国民年金制度では、国内に居住する20歳から60歳までのすべての方に、国民年金への加入が義務付けられています。国民年金の加入種別は、次の三種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。種別変更の届出を忘れると、年金が受け取れないこともありま。手続きは、年金手帳を添えて、その都度忘れずに行いましょう。

【国民年金の加入種別】

◆第1号被保険者

自営業や農業・漁業の方とその配偶者、20歳以上の学生、フリーターの方等が対象となり、加入や種別変更の手続きは、役場の窓口で行います。

◆第2号被保険者

会社や官公庁にお勤めの方（厚生年金や共済組合に加入している方）が対象になります。加入手続きは、会社や官公庁が行います。

◆第3号被保険者

国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者の方が対象となり、届出は、配偶者の勤務先を通じて行います。

【種別変更となるケース】

◆第1号被保険者になるケース

第2号被保険者が退職されると第1号被保険者（第3号被保険者になる場合は除く）となります。また、その方に扶養されていた第3号被保険者がいる場合、その方も第1号被保険者になります。

◆第2号被保険者になるケース

第1号被保険者または第3号被保険者が就職して厚生年金等に入ると第2号被保険者になります。

◆第3号被保険者になるケース

会社等を退職して厚生年金等に加入されている方の被扶養配偶者が第3号被保険者になります。

詳しくはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

◎問い合わせ先

青梅年金事務所

☎0428-30-3410

くらし税

税金の納め忘れはありませんか？

過年度及び平成26年度の村都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税は、すでに納期限が過ぎています。まだ、納税されていない方は、至急お納めください。

村では、何らかの事情により納税が困難な方の納税相談を随時行なっていますが、正しく納税されている方がいる一方、一部の滞納者により税の公平性の確保が危ぶまれています。既に納付されている方の公平性を保つため、滞納者に対しては下記のような対応があります。

延滞金

納期限が過ぎた税金については、税額、滞納期間に応じて延滞金が発生します。

財産調査

金融機関、勤務先、生命保険会社等へ預金額・給与等の調査を行います。

公売

押収した差押物品や不動産等の差押物件を売却しその代金を納税に充てます。

差押・搜索

預貯金・給与・不動産等、自動車・オートバイなどは、タイヤロックによる差押のほか、差押物件を発見するために自宅等の搜索を行います。

国民健康保険の短期被保険者証・被保険者資格証明書の発行

国民健康保険に加入している方が国民健康保険税を滞納した場合、通常の保険証の代わりに有効期限の短い「短期被保険者証」や、医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されます。

◎納税に関する相談・問い合わせ先 村民課税務係 内線117

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と 固定資産課税台帳の閲覧ができます

固定資産税は、1月1日現在村内に土地・家屋および事業用償却資産を所有している方に課税されます。

課税内容については、他の固定資産と価格等が比較できる土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、また課税の内訳について固定資産課税台帳の閲覧により確認できます。

● 期 間

4月1日(水)～6月1日(月)
(土曜・日曜・祝日は除く)
閲覧は平成28年3月31日(木)まで

● 時 間

午前8時30分～午後5時15分

● 場 所

檜原村役場1階 村民課

● 縦覧・閲覧のできる方

「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧

固定資産税の納税者と家族など代理権がある方

「固定資産課税台帳」の閲覧

固定資産税の納税義務者、代理人、借地人、借家人、固定資産の処分をする権利がある一定の方

※本人確認等のため、運転免許証等の身分証明書、納税通知書、課税明細書、委任状等が必要となります。

なお、平成27年度固定資産税納税通知書は5月上旬に送付いたします。

◎問い合わせ先 村民課税務係 内線112

軽自動車税の 税制改正に関する お知らせ

「広報ひのはら」10月号でお知らせした軽自動車税の税額変更のうち、原動機付自転車及び二輪車等は、平成27年度税制改正の中で適用を1年分延長し、平成28年度分からとすることが検討されています。

今後、詳細が決まり次第お知らせします。



◎問い合わせ先 村民課税務係 内線117

軽自動車等の 課税に伴う登録変更 の手続きについて

軽自動車税は、4月1日現在の登録名義人等に課税されます。

次の場合には、登録変更の手続きを3月中に済ませてください。

- ★譲渡したとき
- ★使わなくなったとき
- ★住所を変更したとき
- ★紛失・盗難にあったとき



なお、平成27年度軽自動車税納税通知書は5月上旬に送付いたします。

◎問い合わせ先 村民課税務係 内線117

もう一度見直しをお願いします！ ごみの出し方

昨年4月よりごみの分別が変更となり、生ごみ・紙類・木くずなどの従来の可燃ごみに加えて、ビニール・プラスチック等も可燃ごみとして出せるようになりました。それに伴い、分別の手間が減りごみを出しやすくなったと思います。

しかし、ごみ減量の視点で考えると、出しやすいことはいいことではないとも言えます。ごみを出す前にもう一度、次のことに気をつけてください。ご協力をお願いします！

1. 生ごみの水切りをお願いします

生ごみの約70%は水分です。
水分をぎゅっと絞るだけでごみの重さはぐんと減ります。



2. 紙類はできる限り資源へ

包装紙や、菓子等の箱、メモ紙などは可燃ごみではなく「紙資源」の日に出しましょう。
※束ねて紐でしばったり、紙袋にまとめて入れて出してください。



3. 買うときにも気をつけましょう

商品を購入するときに、マイバックを持参してレジ袋をもらわない。詰め替えなどのごみが出にくい商品を購入するといった工夫をお願いします。



◆ごみの分別や出し方で迷ったら、「檜原村ごみの出し方(保存版)」を参照ください。また、ご不明な点等は下記担当までお問合せください。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

1. 村内空間放射線量測定結果

◆村内5ヵ所

		檜原小学校		檜原中学校		総合グラウンド		ひのらは保育園		やすらぎの里児童館グラウンド	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm
1月15日	雨/雪	0.09	0.08	0.08	0.08	0.10	0.10	0.09	0.10	0.11	0.11

◆村内10ヵ所

		下元郷駐車場		檜原村役場		南郷コミセングラウンド		人里コミセングラウンド		旧数馬分校校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm								
1月15日	雨/雪	0.09	0.11	0.09	0.09	0.10	0.10	0.09	0.11	0.11	0.11

		都民の森駐車場		郷土資料館グラウンド		小沢コミセングラウンド		桶里コミセングラウンド		旧藤倉小校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm								
1月15日	雨/雪	0.08	0.09	0.11	0.12	0.09	0.10	0.09	0.09	0.08	0.09

※測定結果につきましては、国で示す基準値 (0.23 μSv/h) 以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

環境

じゃがいも病害虫防除講習会の開催について

東京都西多摩普及センターの宇津木様を講師に迎え、下記のとおり講習会を開催いたします。お申込みは必要ありません。じゃがいも病害虫などでお困りの方は、ぜひ、ご参加ください。

- 開催日時 平成27年3月17日(火)
午後1時から2時30分
- 開催場所 檜原村役場3階 住民ホール
- 講習会内容
 - ・そうか病防除について
 - ・テントウムシダマシ防除について
 - ・疫病防除について
- 講師 東京都西多摩農業改良普及センター
宇津木 栄司 氏



◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線129・126

こちら地域包括支援センターです!

がんばんべえのご案内

誰もが「人に迷惑をかけたくない」「人の世話になりたくない」そう思っているはず。住み慣れた檜原村で高齢になっても自分らしい生活を続けていきたいと願っている人も多いでしょう。しかし、人は歳を重ねていくことは避けられないことであります。「少し身体が弱ってきたな」と不安を感じている方、自分のためにできることはないか、一緒に考えてみませんか。介護を受けないようにするためのヒントが見つかるかもしれません。

- ★日時 ① 4月 9日(木) から 毎週木曜日 9:30~11:30
- ② 4月16日(木) から 毎週木曜日 9:30~11:30

★場所 やすらぎの里 多目的ホール

- ★内容 ◆筋力づくり体操・ストレッチ体操
- 原則①は南部、東部の方が対象です
- 原則②は北部の方が対象です
- 送迎の相談に応じます



- ★対象者 ●65歳以上で筋力の低下を感じている方
- 介護保険のサービスを受けていない方

- ★定員 ① 20名
- ② 20名

*定員を越えた場合は、こちらで必要性を判断し人数調整をさせていただきます。

締め切り 3月27日(金)まで

◎申込み・問い合わせ先
檜原村地域包括支援センター
(やすらぎの里内)
☎598-3121

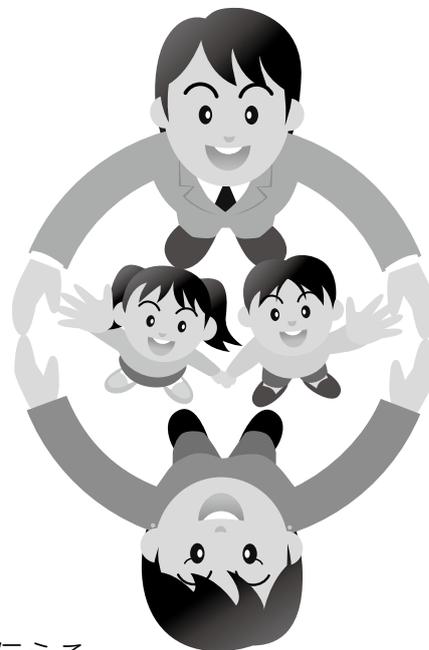
福祉・
けんこう

子ども家庭支援センターよりお知らせ

あと1ヶ月で新年度となります。保育園の年長組さんは小学校1年生に、小学校6年生は中学生に、1年生は2年生にと学年が上がり新しい生活が始まります。

さて、子ども達は、日々成長していますが、その過程で親として子どもを叱らなければならない場面も多々あるかと思われれます。

そこで、子育てのちょっとしたエッセンスをご紹介します。



一. 子どもを叱るときに大切なポイント

1. 「おまえは、〇〇だ」というような、全人格を否定する言い方をしない。
「〇〇するのは、よくない」という言い方をする。
2. 何を叱られているのか、わかる叱り方をする。
3. 今後、叱られないためには、どうしたらいいか、を伝える。

一. 叱る前に10秒数えて怒りを静めましょう。

一. 非を認めさせようと、徹底的に追い詰めるのではなく、いったん、この子の言い分を認めましょう。

本人なりに、叱られまいと、努力した部分を認める。そのうえで、でも、こういうことは、良くないよね、と言うと、比較的すんなり言うことを聞いたりします。

一. 「よく〇〇しているね」「よく〇〇したね」という肯定的な言葉をかけていきましょう。

同じ物事でも、必ずプラスの見方とマイナスの見方があります。マイナスの見方をプラスにかえることで、気持ちまで、ずいぶん変わってることがあるのです。

いかがでしょうか。幼い時に叱られたことは、大人になっても忘れずに覚えていることが多いと思われれます。

子どもが、自分で考え判断できるようになるためにも、大人が子どもの失敗を受けとめてあげられると良いですね。

(「子育てハッピーエッセンス100%」より)

◎問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター(やすらぎの里内) ☎598-3122

栄養相談

- ◆日時 3月24日(火)
4月14日(火)
午前9時30分～午後3時
- ◆会場 やすらぎの里保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。



平成27年4月からは、栄養相談の日程が変わります。

第二、第四の火曜日となります。

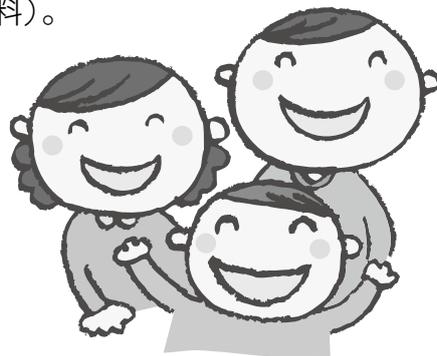
★ご利用される場合には、
予約が必要となります。

◎予約・問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

精神保健巡回相談

- ◆日時 4月13日(月)
午後2時～4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。



福祉・
けんこう

子育て支援保育料等補助金交付申請について

認可保育所及び無認可保育室等に在籍する児童の保護者の負担を軽減し、子育て支援を図る目的で、保育料の半額補助を行っています。

- 補助対象者 10月分から3月分までの保育料等を3月末日までに完納した保護者。ただし、過年度の保育料等を滞納している者は、対象外とする。
- 補助金額 対象者が納付した月額保育料等納入金額の2分の1とする。ただし、認可外保育施設については、この限りではない。

※村外の保育施設に通われている方につきましては、下記までご連絡下さい。

◎申込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

特別児童扶養手当について

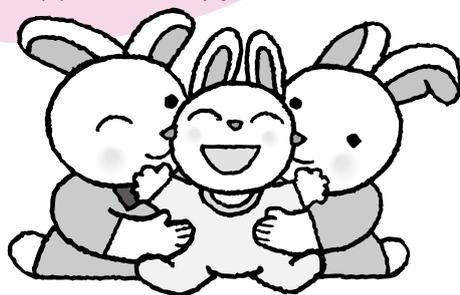
次のいずれかの障害を有する20歳未満の児童を扶養している父・母または養育者に、特別児童扶養手当が支給されます。

●手当額（平成26年10月～）

- ①1級 月額49,900円
・身体障害者手帳おおむね1・2級程度
・愛の手帳1・2度程度

- ③左記の①～②と同程度の
疾病もしくは身体または
精神の障害のある方。

- ②2級 月額33,230円
・身体障害者手帳おおむね3級程度
・愛の手帳おおむね3度程度



◎問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

福祉
けんこう

糖尿病市民公開講座のお知らせ

下記のとおり公開講座を開催いたしますので、皆様のご参加をお待ちしております。

- 内 容 「糖尿病と上手に付き合うために」
- 日 時 平成27年3月28日(土)
午前9時30分から11時30分まで
- 場 所 西多摩医師会館
- 費 用 無料

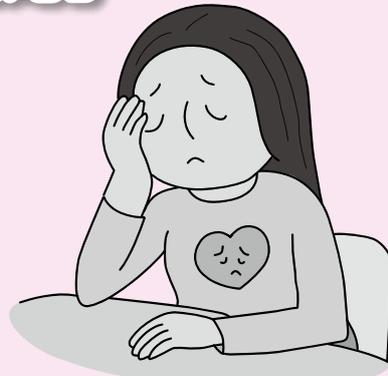


◎申込み・問い合わせ先 西多摩医師会 ☎0428-23-2171

講演会のお知らせ

「うつ病の発見と対応」

- 対象者 一般市民および医師会向け
- 日時 平成27年3月11日(水)
午後7時から8時まで
- 場所 福生市民会館(小ホール)
- 定員 260名(先着順)
- 費用 無料
- 講師 杏林大学医学部 精神神経科 教授 古賀良彦先生



◎問い合わせ先 東京海道病院 ☎0428-32-0111

檜原村入学祝金を支給いたします

檜原村教育委員会では、児童・生徒の小・中学校等への入学を祝し、健全な子育ての増進に資する目的で、入学祝金を支給いたします。

対象は平成27年4月に小・中学校並びに養護学校等に入学する児童・生徒の保護者です。支給金額は児童・生徒一人につき3万円です。

檜原村の小・中学校へ入学する児童・生徒の保護者には入学式の際にお渡しします(印鑑をお持ちください)。

村外の小・中学校等に入学する場合は別途申請が必要となります。支給申請の期間は4月1日(水)~10日(金)までの間とします。必ず期限内に申請を行ってください。

申請書は教育委員会窓口にあります。また、添付書類として別居の場合を含む家族全員の住民票の写し(平成27年4月1日以降に発行されたもの)が必要となります。



◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 学校教育係 内線221・222

高等学校等通学費補助金 交付申請について

檜原村教育委員会では、高等教育における家庭の経済的負担を軽減する目的で、高校生等の通学費の補助を行っております。

●補助対象者

村内に住所を有する生徒と同一世帯に属する保護者

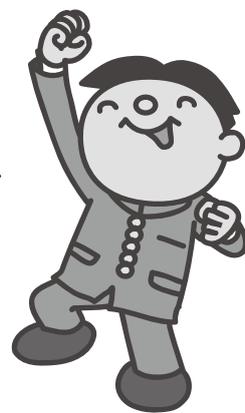
●補助金の交付方法

口座振込（口座がない場合は教育委員会の窓口で受取りになります。）

●申請書類

- ①檜原村高等学校等バス通学費補助金
交付申請書
- ②案内図（自宅からバス停まで）
- ③在学証明書又は生徒証（顔写真付）
- ④口座振込依頼書
- ⑤請求書

1学期分の交付申請の期間は4月1日（水）～30日（木）です。必ず期限内に申請を行ってください。申請書は教育委員会窓口にあります。平成26年度3学期分を申請された方には送付してあります。



◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 学校教育係 内線221・222

図書館よりお知らせ

●休館のお知らせ

図書館では、「本のたな卸し」作業の為、下記のとおり休館いたします。

休館中はご不便をおかけしますがご協力をお願いします。

▽図書館休館期間

平成27年3月16日（月）～3月31日（火）

※返却本は、返却ポストをご利用下さい。

▽移動図書館車「やまぶき号」運休期間

平成27年3月18日（水）～28日（土）



◎問い合わせ先 檜原村立図書館 ☎598-1160

払沢の滝冬まつりフォトコンテスト 応募作品を展示しています。

平成26年11月1日～平成27年2月20日の期間に払沢の滝周辺で撮影された応募作品を展示していますので、ぜひお越し下さい。

●**展示期間** 平成27年3月7日～3月22日

●**展示時間** 午前10時～午後4時

●**展示場所** ギャラリー喫茶やまびこ



◎問い合わせ先 檜原村観光協会内 払沢の滝冬まつり実行委員会事務局 ☎042-598-0069
払沢の滝冬まつり実行委員長 高木健一（ちとせ屋） ☎042-598-0056

檜原村観光協会直売所

やまぶき屋 (柏木野) 営業開始のお知らせ

その他

特産物直売所『やまぶき屋』の運営につきまして、皆様方にはご協力をいただき、感謝しております。おかげさまで各方面の方々に大変好評を得ております。

本年も下記のとおり営業を開始致しますので、農産物等の出荷を希望する方は、御利用下さいませようお願い致します。

●**営業開始** 平成27年3月14日(土) 午前9時30分～午後5時

●**取り扱う商品** 村内で生産加工された農産物、山菜、盆栽、民芸品、木工品、酒類等

●**販売方法** 出荷者が直接搬入し販売を行い、手数料として売上金の20%を頂きます。
(搬入時間 午前9時30分～午後4時まで)

●**その他** ◎定価札、ビニール等の資材につきましては、各自で用意して下さい。
◎商品として不適当と思われるものについては、全体の信用に関わりますので、お持ち帰り願うこともありますので御了承下さい。



◎問い合わせ先 檜原村観光協会直売所やまぶき屋 ☎598-0429

第15期「定年等就農者セミナー」 受講生募集のお知らせ

西多摩農業改良普及センターでは、「定年等就農者セミナー」を開催して、新たな担い手の確保・育成に努めています。

☆第15期「定年等就農者セミナー」受講生を募集します

定年等で退職され農業を継承される方、女性農業者の方などを対象として、講座を開催します。受講生が地域農業の担い手として、地元直売会などで活躍できるよう、先輩農家の畑において実技中心の研修を行ないます。

- 研修期間 平成27年5月～平成28年3月(おおむね10回程度)
- 申込期間 平成27年3月2日(月)～4月10日(金)
※申込書は役場1階産業環境課でお受取りください。
- 募集人数 15名程度

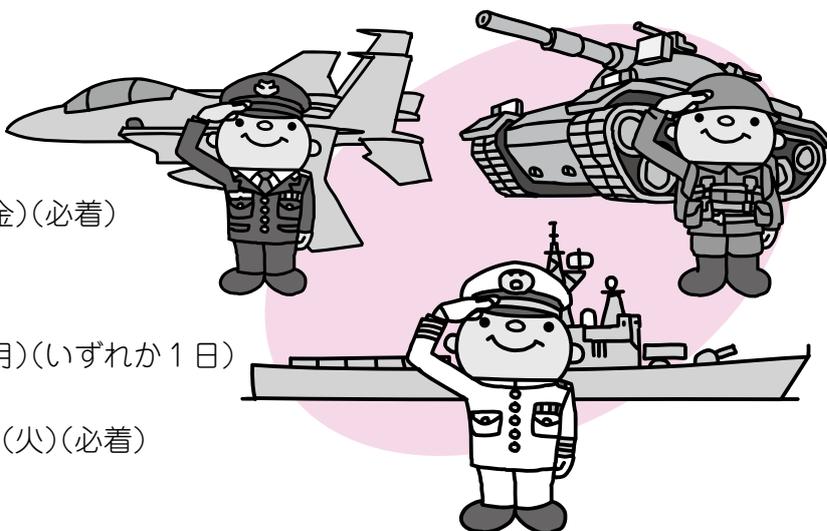


◎問い合わせ先 東京都西多摩農業改良普及センター ☎0428-31-2374
檜原村産業環境課産業観光係 ☎042-598-1011

平成28年春採用 自衛官等募集

- 自衛隊一般幹部候補生
試験期日 5月16日(土)
志願票受付 3月1日(日)～5月1日(金)(必着)
- 予備自衛官補(一般・技能)
試験期日 4月11日(土)～13日(月)(いずれか1日)
志願票受付 1月8日(木)～3月24日(火)(必着)

※詳細はお問い合わせください。



◎問い合わせ先 自衛隊福生募集案内所 ☎042-551-4725

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

あなたは…あなたのご家族は 大丈夫ですか？

特殊詐欺の被害は後を絶ちません。「うちの親はボケてないから…」「お金がないから…」「よく連絡をとっているから…」と安心しないでください。

親の心は図りしれません。犯人からの電話を息子や孫からの電話と信じ、詐欺だと説明してもお金をわたそうとする方は多数いらっしゃいます。また、官公署の名前を出され、親切丁寧な対応であれば信用してしまいます。特殊詐欺は誰でも被害者になりやすい犯罪です。家族で詐欺を撃退しましょう。

- 「携帯電話をなくした」「電話番号が変わった」と電話を受けたら、元の携帯電話番号か、勤務先に確認の電話をかけるようにしましょう。
- 「留守番電話」にしておき、「〇〇（合言葉）の△△（名前）だよ」と合言葉を決めておき、相手を確認してから電話にでましょう。
- 知らない人には絶対にお金を渡さないようにしましょう。
- 「レターパックや宅配便で現金を送れ」という指示はほとんど詐欺です。支払いの方法は振込みや手渡しだけではないので注意しましょう。
- ATMで医療費や保険料などの還付金は受けられません。そのような指示があってもATMに行かないようにしましょう。



その他

● 檜原村行政メール登録 ●



mail@vill.hinohara.tokyo.jp

題名を「行政メール配信希望」とし、メールを送信してください。

● メールマガジン登録 ●



檜原村ホームページから登録してください。

<http://www.vill.hinohara.tokyo.jp/mailmaga/index.html>

■ 檜原村を愛し誇りに思う子供たちの育成 ■

「光陰矢のごとし」と申しますが、この一年の総まとめをする時期になり、三学期の生活も残すところ一月余り、檜原学園における平成26年度の教育活動も最終段階に入りました。

「徳・知・体」三者の調和がとれ豊かな人間性を備えた児童生徒を育むという教育の最終目標に到達するために、そして、一人一人の生きる力をより一層高めるために、ひのほら保育園・檜原小・中学校の全教職員が一丸となり、全教育活動を力強く推進してきました。

今年度、小・中学校では、東京都教育委員会から指定を受けた「言語能力向上」の研究発表会を実施するとともに、檜原学園として、それぞれの特長を活かした各教科の授業研究をより充実させ、基礎学力の向上とその応用に努めました。また、豊かで思いやりの心を育てることを核とした健全育成や体力向上等今日的な課題を解決するために様々な実践を通して、学園の目標である『檜原村を愛し誇りに思う子供たちの育成』に励み、大きな成果を得ることができました。

その背景には、学校と家庭・関係諸機関や地域の力強い連携のもと

に、安全面のサポートや生活全般・学習面に対する様々なご協力やご支援をいただいたことが土台となり、子供たちは、安定した安全安心の生活を送ることができました。

教育相談室だよりでは、子供たちの健やかな成長を願い、健全育成の重点課題である『いじめについて考える』を一年間シリーズで提案し、さらに、心を育てる読書活動の推進等について皆様方と共に考えてきました。保護者や地域の皆様をご覧になった檜原村の子供たちの成長度はいかがでしょうか。

三学期のわずかな日々を大切に、様々な角度から生活や学びの様子を反省し、良くなった点と改善点をふまえたうえでステップアップに向けた準備を自分の力でしっかり行いましょう。

一人一人の子供が、心豊かに進学・進級を迎えられるよう一ヶ月余の生活が充実することを願い、保護者の皆様、地域の方々の積極的なご支援を重ねてお願い申し上げます。一年間、ご協力ありがとうございました。

(檜原村教育相談室長 本村 誠)

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等での相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は**598-1161**です。

学校だより

いま、檜原学園檜原中学校では

教育目標 ・学び考える人 ・心の豊かな人 ・たくましい人



村より、防災用ヘルメットを設置していただきました。折りたたんで保管できるため、生徒機の横に掛けてもスッキリ収まります。



言語能力向上拠点校として、2年目の中間報告会を実施しました。平成27年度は、3年間のまとめとして、研究発表会を計画しています。

【3月、4月の予定】

- 3月 7日(土) 学習発表会 (ステージ・展示)
- 3月 9日(月) 振替休業日
- 3月10日(火) 学習発表会(展示)
- 3月18日(水) 3年生を送る会
- 3月20日(金) 卒業式
- 3月25日(水) 修了式
- 4月 6日(月) 始業式
- 4月 7日(火) 入学式
- 4月 9日(木) 新入生歓迎会
- 4月17日(金) 保護者会、PTA総会
- 4月21日(火) 全国学力調査(3年)
- 4月28日(火) 離任式

次に学校の予定をお知らせいたしますので、是非、お気軽にお越しください。

- 学習発表会 3月 7日(土) ステージ発表 午前8時30分～午前11時50分 本校体育館
- 展示発表 午後0時20分～午後4時00分 校内
- 3月10日(火) 展示発表 午前9時00分～午後4時00分 校内
- 学校公開週間 3月7日(土)～3月13日(金) ※3月9日(月)は振替休業日です。

この期間は、毎日、授業を公開しています。是非、授業を参観していただき、ご意見、ご感想が頂戴できれば幸いです。ご都合のよい時間にお出かけください。

ジュニア
育成事業

ジュニアスケート教室に参加しました!

～IN 長野県 エムウェーブ～ 2015.2.7



休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
3月8日(日)	こばやし内科小児科クリニック	あきる野市 草花1439-9	518-2088	22日(日)	渡辺レディースクリニック	あきる野市 油平11-1	558-2288
15日(日)	朱膳寺内科クリニック	あきる野市秋留1-1-10 あきる野市ニツタツ1F	559-9201	29日(日)	いなメディカルクリニック	あきる野市 伊奈477-1	596-0881
21日(土)	佐藤内科循環器科クリニック	あきる野市 秋川2-5-1	550-7831	受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323
携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署 TEL 595-0119

東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (2月1日現在)

		前月比
世帯数	1,181世帯	(1増)
人口	2,379人	(増減なし)
男	1,188人	(5減)
女	1,191人	(5増)

「広報ひのはら」は再生紙を利用しています。

～今月の表紙～ 「伝え授ける」

3月1日から2日にかけて深夜に行われる伝統芸能「御とう神事」。伝承地は本宿、上元郷の2つの地区です。東京都無形民俗文化財に指定されています。